

きらきら発電・市民共同発電所 第6号機

仮称「蒲生発電所」建設への寄付のお願い

2020/8/18 NPO きらきら発電・市民共同発電所 理事長 水戸部秀利

きらきら発電・市民共同発電所は、みなさんの基金協力で2015年井土浜、柳生もりの子保育園、2016年塩釜あゆみ保育園、2018年亙理長瀬、2019年多賀城伝上山と5号機まで建設を進め、基金7500万円、年間発電量30万KWhを超えるまでになりました。昨年からは、基金の一部返済も開始しております。さらに、本年7月には、社会貢献と租税対策で、柳生もりの子保育園発電所を「子ども達の未来への贈り物」として、宮城厚生福祉会に譲渡しました。

今回、震災津波で命を落とした二人の息子さんと、蒲生の多くの方々への供養の思いで建設した「舟要洞場」の主の笹谷由夫さんから、屋根を利用した発電所建設の打診があり、検討の結果、NPO きらきら発電の第6号機として建設することにしました。

その意義は、第1に津波犠牲者の願いに沿い、供養になると考えたこと、第2に仙台港周辺で進む火力発電建設ラッシュへの批判のシンボルにしたいと考えたことです。

太陽光パネル設置業者さんと笹谷さんと相談しながら事業内容を検討した結果、10KW未満の住宅用余剰売電方式で10年FIT（固定価格買取）を利用し、当NPOが、笹谷さんから屋根を借りる形で設置することとしました。

ご存知のように、FITの買取価格は年々低下し、期間中に売電料金で設備投資を回収するのが難しくなっています。従来、基金で10年返済方式をとってききましたが、今回は建設費の一部をみなさんの浄財の寄付で賄うようお願いすることにしました。予定総工費330万円のうち、200万以上の寄付を呼びかけます。

当NPOは、「脱原発」を第1に掲げてきましたが、今回は、加えて「鎮魂・脱火力・環境保全」を掲げ、そのシンボルとして、仮称「蒲生発電所」を建設します。

以上のような意義に賛同する多くの方々に、寄付を呼びかけるものです。

なお、寄付が目標を超える場合は、小型風力発電の併設も考えています。

⇒ 振込先口座名義は「特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所」
口座はゆうちょ銀行(記号 18190、番号 02675271)
他行からは、店名八一八(ハチイチハチ)、「店番 818、普通預金、番号 0267527」



「舟要洞場」の建物
なお、舟、要は亡くなった二人の息子さんの名前からとりました。

